

認 定 書

国住参建第 3858 号
令和 5 年 1 月 16 日

旭化成建材 株式会社
代表取締役社長 山越 保正 様

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第八号並びに同法施行令第 108 条第一号及び第二号（外壁（耐力壁）：各 30 分間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

PC030BE-4087

2. 認定をした構造方法等の名称

セルローズファイバー充てん／窯業系サイディング・フェノールフォーム
板・構造用面材〔木質系ボード、セメント板、火山性ガラス質複層板又はせ
っこうボード〕表張／せっこうボード裏張／木製軸組造外壁

3. 認定をした構造方法等の内容

別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名

セルローズファイバー充てん／窯業系サイディング・フェノールフォーム板・構造用面材〔木質系ボード、セメント板、火山性ガラス質複層板又はせっこうボード〕表張／せっこうボード裏張／木製軸組造外壁

2. 寸法および形状等

(寸法単位：mm)

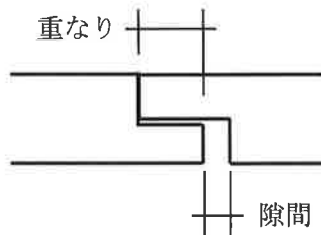
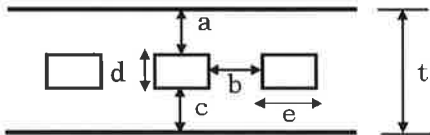
項 目	仕 様
壁 高	構造計算等により構造安全性が確かめられた寸法とする
壁 厚	164.5以上

3. 材料構成

1) 主構成材料

(寸法単位：mm)

項 目	仕 様		
① 柱 (荷重支持部材)	・材質 (1)～(4)のうち、いずれか一仕様とする (1)平成12年建設省告示第1452号に規定する構造用製材(JAS及びJAS材の加工品を含む) (2)平成13年国土交通省告示第1024号に規定する構造用集成材(JAS及びJAS材の加工品を含む) (3)平成13年国土交通省告示第1024号に規定する構造用単板積層材(JAS及びJAS材の加工品を含む) (4)平成12年建設省告示第1452号第五号に規定する無等級材又は第六号に規定する木材 ・寸法 105×105の断面寸法以上 ・密度 0.38 ± 0.08 g/cm³以上		
② 間柱	・材質 木(製材、集成材、単板積層材、枠組壁工法構造用製材または構造用たて継ぎ材) ・寸法 30×105の断面寸法以上 ・間隔 500以下		
③ 胴縁	・材質 木(合板、製材、集成材、単板積層材、枠組壁工法構造用製材または構造用たて継ぎ材) ・寸法 15×45の断面寸法以上(一般部) 15×45の断面寸法以上×2枚または15×90の断面寸法以上(目地部) ・間隔 500以下		
④ 外装材	[4]-1 基材 窯業系サイディング ・規格 JIS A 5422 ・組成(質量%) <table border="0"> <tr> <td> { けい酸カルシウム硬化物 有機質繊維 無機質繊維 有機質混和材 無機質混和材 </td> <td> 65～86 1～13 4未満 14未満 27未満 </td> </tr> </table> 但し、●繊維質原料 有機質：セルローズ繊維、ポリビニルアルコール繊維、ポリプロピレン繊維等 無機質：ガラス繊維、ロックウール繊維等 ●混和材料 有機質：リグニン、メチルセルローズ、撥水剤等 無機質：パーライト、炭酸カルシウム、マイカ等	{ けい酸カルシウム硬化物 有機質繊維 無機質繊維 有機質混和材 無機質混和材	65～86 1～13 4未満 14未満 27未満
{ けい酸カルシウム硬化物 有機質繊維 無機質繊維 有機質混和材 無機質混和材	65～86 1～13 4未満 14未満 27未満		

項 目	仕 様														
4 外装材 (つづき)	[4]-2 表面塗装 (1)～(6)のうち、いずれか一仕様または組み合わせとする (1) アクリルウレタン系樹脂 (2) アクリル系樹脂 (3) アクリルシリコン系樹脂 (4) フッ素系樹脂 (5) エポキシ系樹脂 (6) 無機質系 ・塗布量 200g/㎡以下（有機固形分）														
	[4]-3 かさ比重 1.1±0.2（絶乾）														
	[4]-4 形状														
	[4]-4-1 外形寸法														
	<table><tr><th rowspan="2">イ) 厚さ</th><th colspan="2">ロ) 幅</th><th colspan="2">ハ) 長さ</th></tr><tr><th>最小</th><th>最大</th><th>最小</th><th>最大</th></tr><tr><td>15～26</td><td>303</td><td>606</td><td>910</td><td>3640</td></tr></table>	イ) 厚さ	ロ) 幅		ハ) 長さ		最小	最大	最小	最大	15～26	303	606	910	3640
	イ) 厚さ		ロ) 幅		ハ) 長さ										
		最小	最大	最小	最大										
	15～26	303	606	910	3640										
	[4]-4-2 端部形状 （サイディング相互の重なりと隙間）														
	<table><tr><th>イ) 厚さ</th><th>ロ) 重なり</th><th>ハ) 隙間</th></tr><tr><td>15～26</td><td>9 以上</td><td>3 以下</td></tr></table> 	イ) 厚さ	ロ) 重なり	ハ) 隙間	15～26	9 以上	3 以下								
イ) 厚さ	ロ) 重なり	ハ) 隙間													
15～26	9 以上	3 以下													
[4]-4-3 断面形状															
<table><tr><th>イ) 厚さ</th><th>ロ) 模様深さ</th><th>ハ) 容積欠損率（％）</th><th>ニ) ※中空率（％）</th></tr><tr><td>15～26</td><td>最小厚さ 11 以上を確保</td><td>11 以下（但し、板厚 15 を超える場合は裏面から 15 以下の模様による欠損率とする）</td><td>34 以下（但し、板厚 18 を超える場合は厚さを増した分だけ d の長さを増し、中空率を上げることができる）</td></tr></table>	イ) 厚さ	ロ) 模様深さ	ハ) 容積欠損率（％）	ニ) ※中空率（％）	15～26	最小厚さ 11 以上を確保	11 以下（但し、板厚 15 を超える場合は裏面から 15 以下の模様による欠損率とする）	34 以下（但し、板厚 18 を超える場合は厚さを増した分だけ d の長さを増し、中空率を上げることができる）							
イ) 厚さ	ロ) 模様深さ	ハ) 容積欠損率（％）	ニ) ※中空率（％）												
15～26	最小厚さ 11 以上を確保	11 以下（但し、板厚 15 を超える場合は裏面から 15 以下の模様による欠損率とする）	34 以下（但し、板厚 18 を超える場合は厚さを増した分だけ d の長さを増し、中空率を上げることができる）												
※中空の形状															
															
<table><tr><th>t</th><th>a</th><th>b</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr><tr><td>18 以上</td><td>3 以上</td><td>3 以上</td><td>3 以上</td><td>9 以下</td><td>t 以下</td></tr></table> 但し、板厚 18 を超える場合、厚さを増した分だけ d の長さを増すことができる	t	a	b	c	d	e	18 以上	3 以上	3 以上	3 以上	9 以下	t 以下			
t	a	b	c	d	e										
18 以上	3 以上	3 以上	3 以上	9 以下	t 以下										
[4]-5 張方															
横張															

項 目	仕 様
5 構造用面材	(1)～(5)のうち、いずれか一仕様とする (1)木質系ボード 1)～7)のうち、いずれか一仕様とする 1)構造用合板 (JAS) ・厚さ 6 以上 2)構造用パネル (JAS) ・厚さ 6 以上 3)製材 (JAS) ・厚さ 6 以上 4)パーティクルボード ・規格 JIS A 5908 ・厚さ 9 以上 5)構造用MDF ・規格 JIS A 5905 ・厚さ 9以上 ・密度 0.70g/cm³以上 6)シージングボード ・規格 JIS A 5905 ・厚さ 12以上 ・密度 0.33～0.42g/cm³ 7)ハードファイバーボード ・規格 JIS A 5905 ・厚さ 9 以上 (2)セメント板 1)～9)のうち、いずれか一仕様とする 1)スレート板 ・規格 JIS A 5430 ・厚さ 3 以上 2)けい酸カルシウム板 ・規格 JIS A 5430 ・厚さ 4 以上 3)硬質木毛セメント板 ・規格 JIS A 5404 ・厚さ 15 以上 4)硬質木片セメント板 ・規格 JIS A 5404 ・厚さ 12 以上 5)パルプセメント板 ・規格 JIS A 5414 ・厚さ 8 以上 6)両面アクリル系樹脂塗装／パルプ・けい酸質混入セメント板 (国土交通大臣認定番号：QM-0457) ・厚さ 9 以上 7)繊維強化セメント板 (国土交通大臣認定番号：NM-8576) ・厚さ 5 以上 8)繊維混入けい酸カルシウム板 (国土交通大臣認定番号：NM-8578) ・厚さ 5 以上 9)パルプ混入けい酸カルシウム板 (国土交通大臣認定番号：NM-0656、NM-2601) ・厚さ 4 以上 (3)火山性ガラス質複層板 ・規格 JIS A 5440 ・厚さ 9 以上

項 目	仕 様
5 構造用面材 (つづき)	(4) せっこうボード 1) ～5) のうち、いずれか一仕様とする 1) せっこうボード (強化せっこうボード含む) ・規格 JIS A 6901 ・厚さ 9.5 以上 2) ガラス繊維不織布入せっこう板 (国土交通大臣認定番号：NM-9354) ・厚さ 9.5 以上 3) 両面ボード用原紙張／ガラス繊維混入せっこう板 (国土交通大臣認定番号：NM-9692) ・厚さ 9.5 以上 4) 両面ボード用原紙張／せっこう板 (国土交通大臣認定番号：NM-4127) ・厚さ 9.5 以上 5) ボード用原紙張／ガラス繊維混入せっこう板 (国土交通大臣認定番号：QM-0954-1、QM-0955-1、RM-0059) ・厚さ 9.5 以上 (5) なし
6 外張断熱材	(1)、(2) のうち、いずれか一仕様とする (1) フェノールフォーム保温板 (2) フェノールフォーム断熱材 ・規格 (1)、(2) のうち、いずれか一仕様とする (1) JIS A 9511 (2) JIS A 9521 ・形状 平板 ・厚さ $20_{\pm 2} \sim 100_{\pm 4}$ ・密度 $29_{\pm 3} \sim 41_{\pm 4} \text{ kg/m}^3$ (基材) ・組成 (基材) (質量%) (1) ～(3) のうち、いずれか一仕様とする (1) フェノール系樹脂 100 発泡剤 (炭化水素系) $5_{\pm 2}$ (外割) (2) フェノール系樹脂 100 発泡剤 (炭化水素系と HF0 の混合) $12_{\pm 2}$ (外割) ※炭化水素系は $5_{\pm 2}$ (外割) 以下 (3) フェノール系樹脂 100 発泡剤 (炭化水素系と HF0 の混合) $10_{\pm 2}$ (外割) ※炭化水素系は $5_{\pm 2}$ (外割) 以下 ・面材 (1) ～(6) のうち、いずれか一仕様とする (1) ポリエステル系不織布 ・使用量 $10_{\pm 1} \sim 30_{\pm 3} \text{ g/m}^2$ (片面あたり) (2) ポリプロピレン系不織布 ・使用量 $10_{\pm 1} \sim 30_{\pm 3} \text{ g/m}^2$ (片面あたり) (3) ポリエチレン加工紙 (JIS Z 1514) ・使用量 $10_{\pm 1} \sim 30_{\pm 3} \text{ g/m}^2$ (片面あたり) (4) はり合せアルミニウムはく (JIS Z 1520) (5) 無機系の加工紙 (けい酸マグネシウム紙、ガラス繊維紙、 アルミニウムはく・ガラス繊維複合紙) (6) なし ・張り方 (1)、(2) のうち、いずれか一仕様とする (1) 単層張り ・厚さ $20_{\pm 2} \sim 100_{\pm 4}$ (2) 重ね張り ・厚さ $20_{\pm 2} \sim 80_{\pm 2} + 20_{\pm 2} \sim 80_{\pm 2}$ (総厚 $40_{\pm 2} \sim 100_{\pm 4}$)

(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
[7] 充てん断熱材	セルローズファイバー ・規格 JIS A 9523 ・厚さ 105 $\pm$ 10 以上 ・密度 55 $\pm$ 5 kg/m ³ 以上
[8] 内装材	せっこうボード(強化せっこうボード含む) ・規格 JIS A 6901 ・厚さ 12.5 以上 ・端部形状 (1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1)スクエア (2)ベベル (3)テーパ

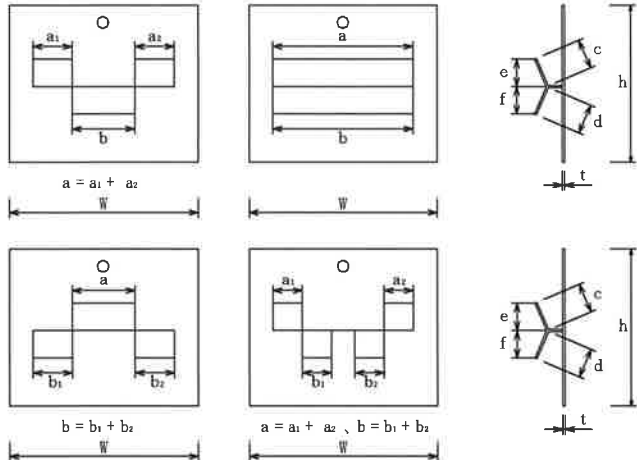
2) 副構成材料

(寸法単位: mm)

項 目	仕 様
①吹込みシート	ポリエステル長繊維不織布 ・ 厚さ 0.4 以下 ・ 質量 100g/m ² 以下
②吹込み穴補修用シート	ポリエステル長繊維不織布 ・ 幅 175 以下 ・ 厚さ 0.24 以下 ・ 質量 12.2g/m 以下
③防水紙	(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1)アスファルトフェルト ・ 規格 JIS A 6005 ・ 単位面積質量の呼び 430 以下 (2)透湿防水シート ・ 規格 JIS A 6111 ・ 厚さ 0.4 以下 ・ 材質 1)～3)のうち、いずれか一仕様とする 1)ポリエチレン 2)ポリエステル 3)ポリプロピレン ・ 表面アルミニウム蒸着仕上げ 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)あり 2)なし (3)なし
④防湿気密フィルム	(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1)住宅用プラスチック系防湿フィルム ・ 規格 JIS A 6930 ・ 厚さ 0.2 以下 (2)ポリエチレン系フィルム ・ 厚さ 0.2±0.02 以下 (3)なし
⑤気密テープ	(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1)粘着テープ (片面・両面) ・ 材質 1)～7)のうち、いずれか一仕様とする 1)ブチルゴム系 2)EPDM ゴム系 3)アクリル系 4)アスファルト系 5)ポリエチレン系 6)ポリエステル系 7)ポリプロピレン系 ・ 厚さ 1.0 以下 ・ 幅 100 以下 (2)アルミニウムはく付き粘着テープ ・ 材質 1)～3)のうち、いずれか一仕様とする 1)ポリエチレン系 2)ポリエステル系 3)ポリプロピレン系 ・ 厚さ 1.0 以下 ・ 幅 100 以下 (3)なし

(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
⑥目地部材	(1)～(5)のうち、いずれか一仕様、または(1)と(2)の組み合わせ、または(1)と(3)の組み合わせのうち、いずれか一仕様とする (1)シーリング材 ・規格 JIS A 5758 ・材質 1)～6)のうち、いずれか一仕様とする 1)ポリウレタン系樹脂 2)アクリルウレタン系樹脂 3)ポリサルファイド系樹脂 4)変成ポリサルファイド系樹脂 5)シリコーン系樹脂 6)変成シリコーン系樹脂 ・使用量 56g/m 以上 (2)バックアップ材 ・材質 1)～5)のうち、いずれか一仕様とする 1)ポリエチレン系樹脂 2)ポリスチレン系樹脂 3)ポリウレタン系樹脂 4)ポリプロピレン系樹脂 5)塩化ビニル系樹脂 ・使用量 2.7g/m 以上 (3)ハット形ジョイナー ・材質 1)～10)のうち、いずれか一仕様とする 1)溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3302) 2)塗装溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3312) 3)溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3317) 4)塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3318) 5)溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3321) 6)塗装溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3322) 7)ポリ塩化ビニル被覆金属板(JIS K 6744) (アルミを除く) 8)熱間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4304) 9)冷間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4305) 10)溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板(JIS G 3323) ・厚さ 0.25 以上 (4)金属ジョイナー ・材質 (3)の1)～10)のうち、いずれか一仕様とする ・形状 ハット形、H形 ・厚さ 0.25 以上 (5)なし(本ざね、合いじゃくり目地、突きつけ目地の場合)
⑦内装材目地処理材	(1)、(2)、または(2)と(3)の組み合わせのうち、いずれか一仕様とする (1)なし (2)せっこうボード用目地処理材 ・使用量 50g/m 以上 (3)ガラスファイバーテープ ・厚さ 0.13 以上 ・幅 35 以上
⑧つなぎ材	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)なし (2)木(製材、集成材、単板積層材、枠組壁工法構造用製材または構造用たて継ぎ材) ・断面寸法 20×20 以上
⑨胴縁下地材	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)なし (2)木(製材、集成材、単板積層材、枠組壁工法構造用製材または構造用たて継ぎ材) ・断面寸法 20×20 以上

項 目	仕 様
⑩留付材	[1]外装材留金具 ・材質 (1)～(10)のうち、いずれか一仕様とする (1) 溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3302) (2) 塗装溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3312) (3) 溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3317) (4) 塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3318) (5) 溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3321) (6) 塗装溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3322) (7) ポリ塩化ビニル被覆金属板(JIS K 6744) (アルミを除く) (8) 熱間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4304) (9) 冷間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4305) (10) 溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板(JIS G 3323) ・形状  $a = a_1 + a_2$ $b = b_1 + b_2$ $a = a_1 + a_2, b = b_1 + b_2$ w : 幅 40 以上 h : 高さ 40 以上 $w + h$: 幅と高さの合計 90 以上 t : 鋼板の厚さ 0.8 以上 a : 上部ツメの幅 15.8 以上 b : 下部ツメの幅 14.0 以上 c : 上部ツメの長さ 4.2 以上 d : 下部ツメの長さ 4.6 以上 e : 上部ツメの掛かり高さ 4.0 以上 f : 下部ツメの掛かり高さ 4.2 以上 上部と下部のツメの総掛かり面積 175mm^2 以上 $[(a \times e) + (b \times f)]$ ・留付間隔 横方向 500 以下、高さ方向 外装材の幅による [2]外装材留金具固定用 (1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1) スクリューくぎ ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1) 鉄 2) ステンレス鋼 ・寸法 $\phi 2.3$ 以上×L38 以上 (2) リングくぎ ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1) 鉄 2) ステンレス鋼 ・寸法 $\phi 2.3$ 以上×L38 以上

項 目	仕 様
⑩留付材 (つづき)	(3)ねじ ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)鉄 2)ステンレス鋼 ・呼び寸法 $\phi 3.0$ 以上×L25 以上 ※長さは胴縁の厚さ以上 ・留付間隔 500 以下 [3]胴縁固定用 ・ねじ ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)鉄 2)ステンレス鋼 ・呼び寸法 $\phi 4.2$ 以上×L85 以上 ・留付間隔 500 以下 [4]内装材固定用 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)くぎ ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)鉄 2)ステンレス鋼 ・寸法 $\phi 2.34$ 以上×L38 以上 (2)ねじ ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)鉄 2)ステンレス鋼 ・呼び寸法 $\phi 3.8$ 以上×L28 以上 ・留付間隔 200 以下 [5]構造用面材固定用 (1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1)なし (2)くぎ ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)鉄 2)ステンレス鋼 ・寸法 $\phi 1.7$ 以上×L25 以上 (3)ねじ ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)鉄 2)ステンレス鋼 ・呼び寸法 $\phi 2.0$ 以上×L25 以上 ・留付間隔 500 以下

項 目	仕 様
⑩留付材 (つづき)	[6]外張断熱材固定用 (1)～(6)のうち、いずれか一仕様とする (1)くぎ ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)鉄 2)ステンレス鋼 ・寸法 $\phi 1.7$ 以上×L25 以上 (2)粘着テープ (片面・両面) ・材質 1)～7)のうち、いずれか一仕様とする 1)ブチルゴム系 2)EPDM ゴム系 3)アクリル系 4)アスファルト系 5)ポリエチレン系 6)ポリエステル系 7)ポリプロピレン系 ・厚さ 1.0 以下 ・幅 100 以下 (3)スプレーのり ・材質 合成ゴム系樹脂 ・塗布量 $100\text{g}/\text{m}^2$ 以下 (4)接着剤 ・材質 1)～6)のうち、いずれか一仕様とする 1)エポキシ系樹脂 2)酢酸ビニル系樹脂 3)ゴム系 4)アクリルウレタン系樹脂 5)ポリウレタン系樹脂 6)変成シリコン系樹脂 ・塗布量 $180\text{g}/\text{m}^2$ 以下 (5)ステープル ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)鉄 2)ステンレス鋼 ・寸法 肩幅 9.6 以上、足長 10 以上 (6)なし [7]防水紙・防湿気密フィルム固定用 (1)～(4)のうち、いずれか一仕様とする (1)ステープル ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)鉄 2)ステンレス鋼 ・寸法 肩幅 9.6 以上、足長 10 以上 (2)粘着テープ (片面・両面) ・材質 1)～7)のうち、いずれか一仕様とする 1)ブチルゴム系 2)EPDM ゴム系 3)アクリル系 4)アスファルト系 5)ポリエチレン系 6)ポリエステル系 7)ポリプロピレン系 ・厚さ 1.0 以下 ・幅 100 以下

(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
⑩留付材 (つづき)	(3) スプレーのり ・材質 合成ゴム系樹脂 ・塗布量 100g/m²以下 (4) なし [8] 吹込みシート固定用 ・材料 ステープル ・材質 鋼製又はステンレス鋼製 ・寸法 肩幅 10 以上、足長 6 以上 ・間隔 鉛直下方向 50 以下 [9] つなぎ材固定用 (1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1) なし (2) くぎ ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1) 鉄 2) ステンレス鋼 ・寸法 $\phi 1.7$ 以上×L25 以上 (3) ねじ ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1) 鉄 2) ステンレス鋼 ・呼び寸法 $\phi 2.0$ 以上×L25 以上 [10] 下地胴縁固定用 (1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1) なし (2) くぎ ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1) 鉄 2) ステンレス鋼 ・寸法 $\phi 1.7$ 以上×L25 以上 (3) ねじ ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1) 鉄 2) ステンレス鋼 ・呼び寸法 $\phi 2.0$ 以上×L25 以上

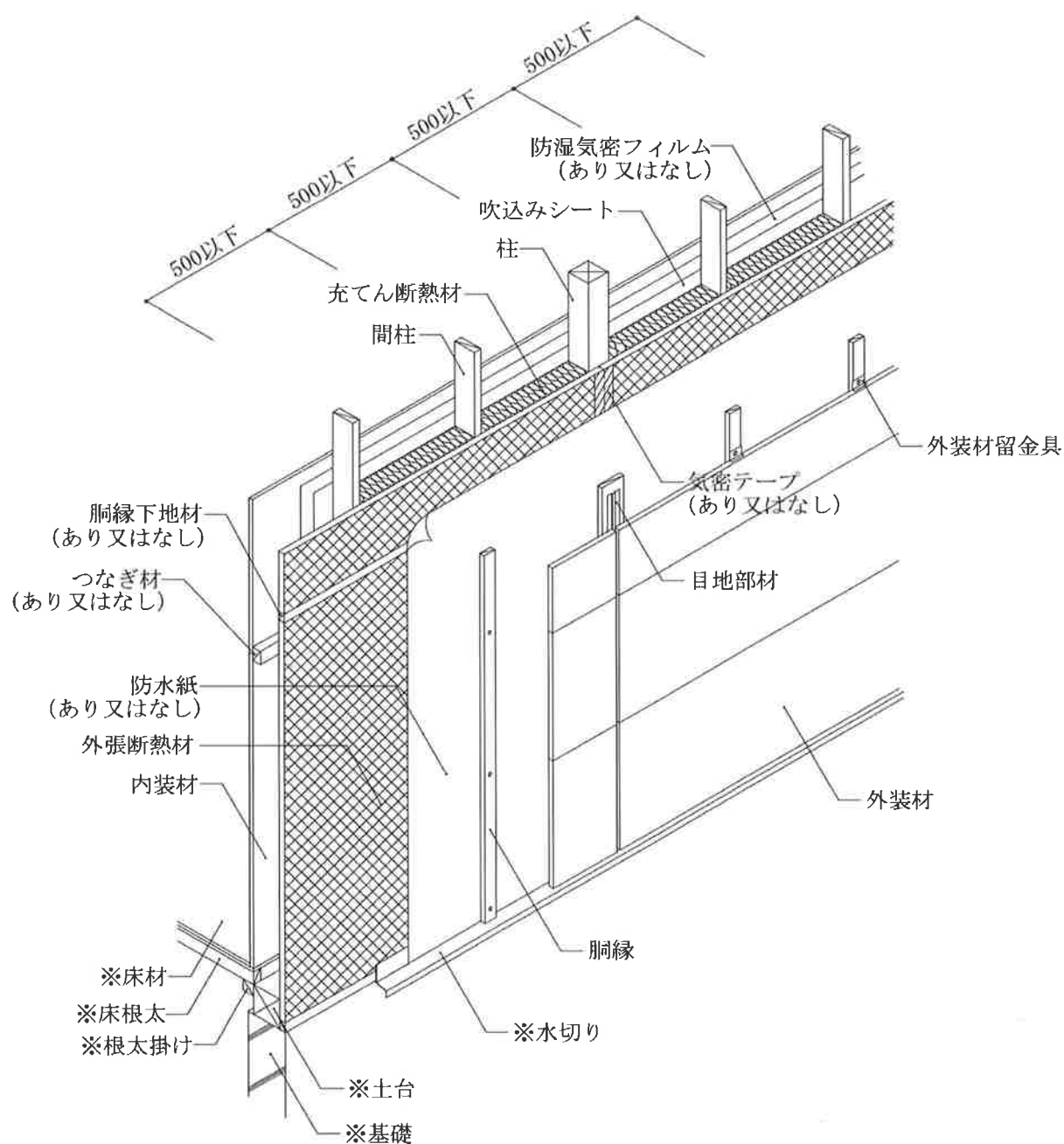
4. 構造説明図

表 1 構造用説明図 図番号一覧

	構造用面材		
	あり	なし	
分割 1		○	図 1, 2
分割 2	○		図 3, 4

<図1> (構造用面材：なし)

(寸法単位：mm)

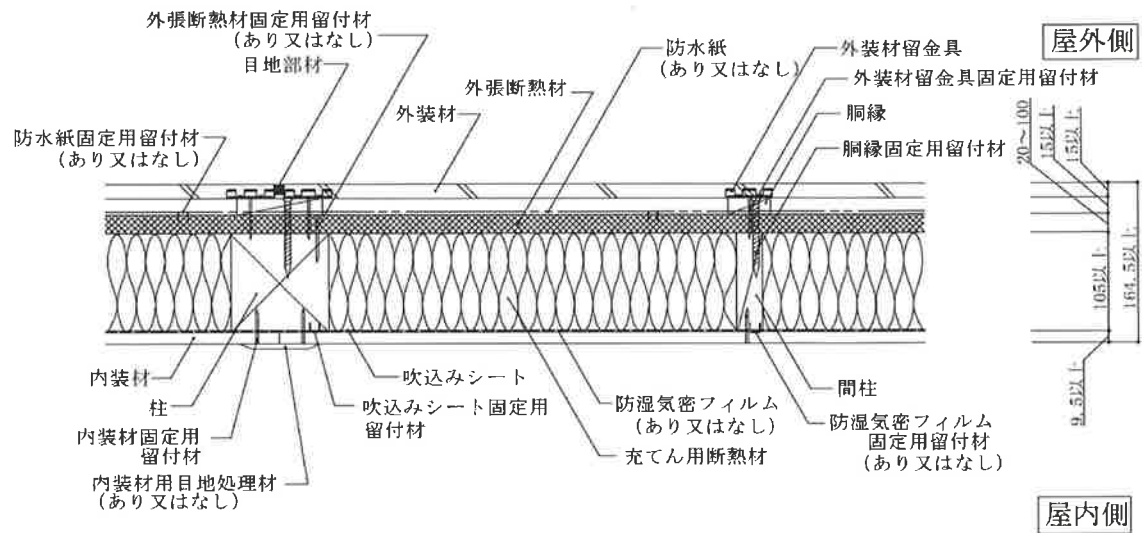


注) 寸法及び材料構成は2及び3のとおり

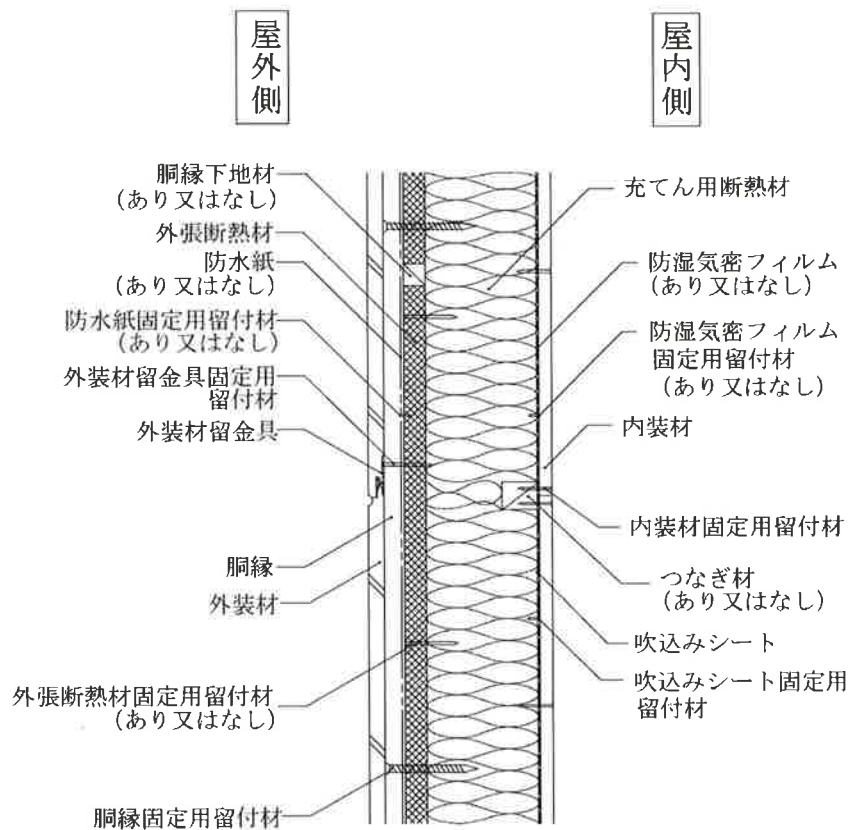
※：本評価対象に含まない

<図 2> (構造用面材：なし)

(寸法単位：mm)



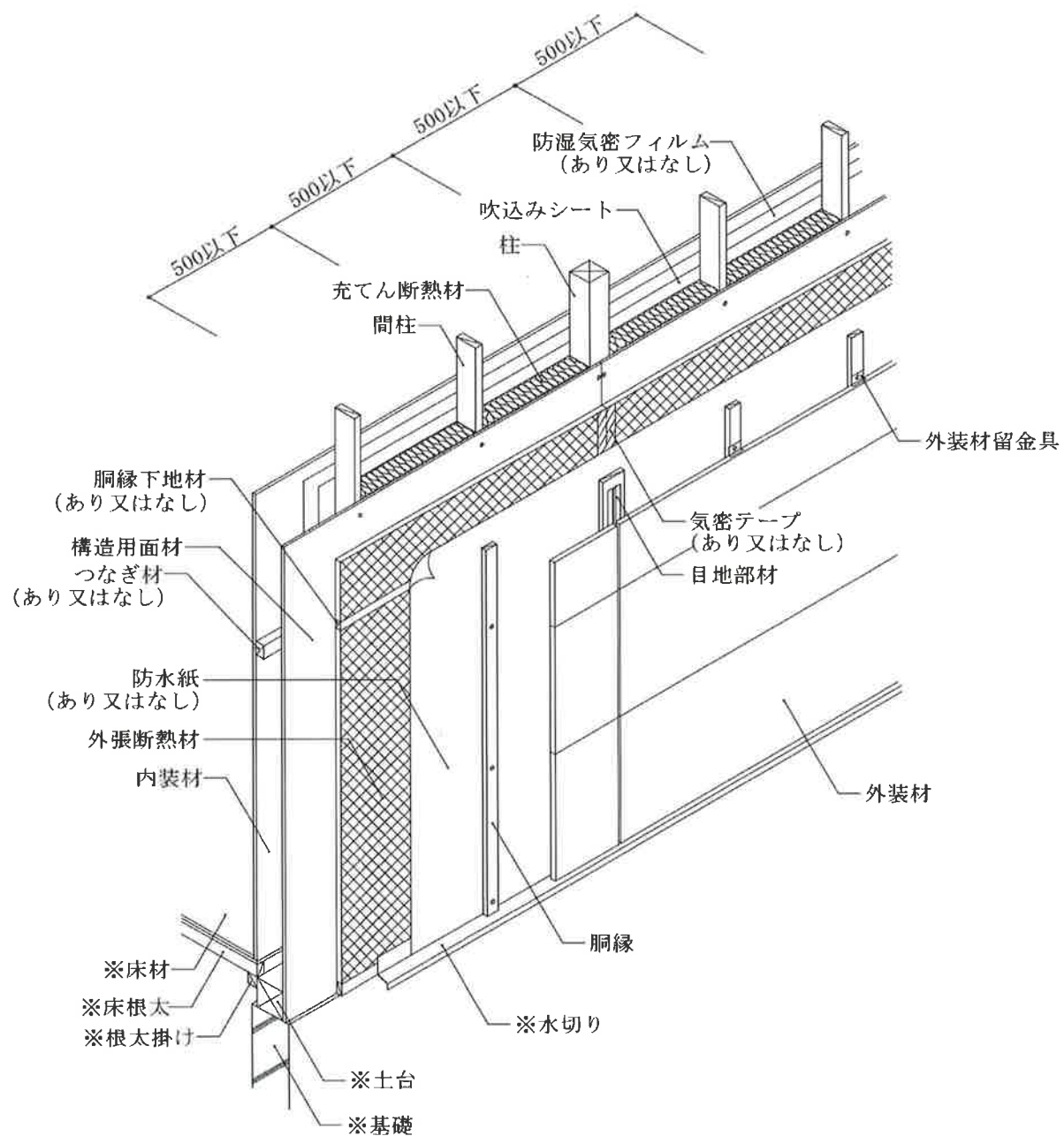
水平断面詳細図



鉛直断面詳細図

注) 寸法及び材料構成は2及び3のとおり

※：本評価対象に含まない

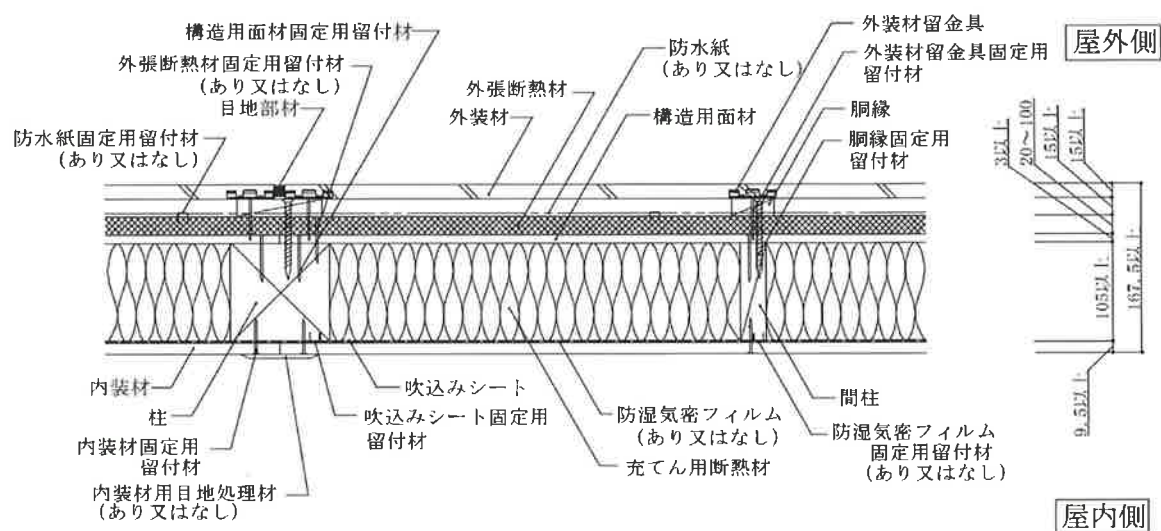


注) 寸法及び材料構成は 2 及び 3 のとおり

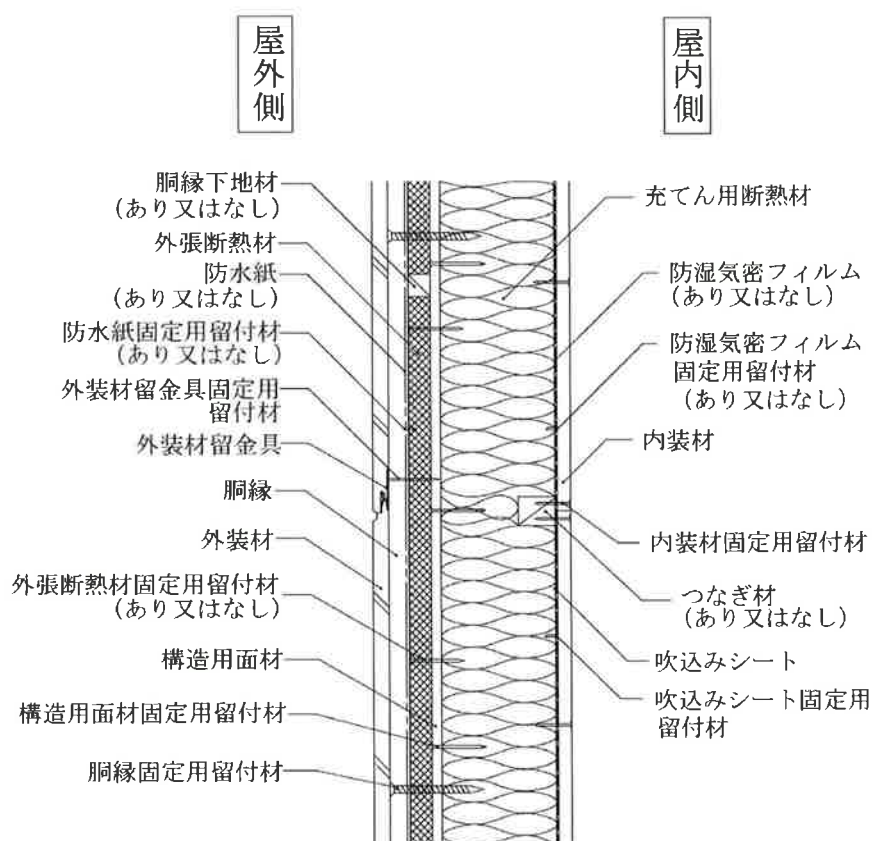
※：本評価対象に含まない

<図 4> (構造用面材：あり)

(寸法単位：mm)



水平断面詳細図



鉛直断面詳細図

注) 寸法及び材料構成は 2 及び 3 のとおり

※：本評価対象に含まない

5. 施工方法等

<施工図>

4. 構造説明図と同じ

<施工手順>

1) 下地組等

柱及び間柱は、反り曲がりのないものを使用し、土台に垂直に取付ける。

(構造用面材を取付ける場合)

柱及び間柱の上に構造用面材用留付材を用いて取付ける。

2) 外張断熱材の取付け

外張断熱材は、柱及び間柱、あるいは構造用面材の上に外張断熱材固定用留付材を用いて、隙間が生じないように取付ける。

3) 充てん断熱材の吹込み

吹込みシート固定用留付材を用いて、吹込みシートを柱・間柱の室内側に取付ける。

吹込みシートに適宜穴をあけ、吹込み専用機械を用いて隙間が生じないように、柱・間柱間等に充てんする。

吹込みシートの穴は、吹込み穴補修用シートを用いて塞ぐ。

4) 防湿気密フィルムを張る場合

防湿気密フィルム固定用留付材を用いて、たるみやしわのないように、充てん断熱材より室内側に取付ける。

5) 気密テープを貼る場合

断熱材の目地の上部から、剥がれないように貼る。

6) 防水紙を張る場合

横張を原則とし、所定の重ね代を確保した上で、防水紙固定用留付材で仮固定する。

7) 胴縁の取付け

外張断熱材の上に、胴縁固定用留付材を用いて取付ける。

8) 外装材の取付け

目地にずれが生じないよう、外装材留金具、外装材固定用留付材を用いて取付ける。

9) 内装材の取付け

内装材用留付材を用い、柱、間柱、受材等に取り付ける。